

告 示 第 3 号

令和7年3月4日

公益財団法人かごしま環境未来財団

理事長 古江 朋子

令和7年度広報紙「かごしま環境未来館だより」作成業務委託契約に係る制限付き一般競争入札の実施及びこの入札に参加する者の資格について（公告）

令和7年度広報紙「かごしま環境未来館だより」作成業務委託契約に係る制限付き一般競争入札に参加する者に必要な資格を、次のとおり定めたので公告します。

なお、本契約に係る制限付き一般競争入札に参加する資格を得ようとする者は、下記要領により制限付き一般競争入札参加資格審査申請書及び関係書類を提出してください。

記

1 入札に付する事項

- （1）業務名 令和7年度広報紙「かごしま環境未来館だより」作成業務
- （2）業務概要 広報紙「かごしま環境未来館だより」の作成業務
- （3）委託期間 契約締結日から令和8年2月13日まで

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

入札に参加することができる者は、次に掲げる資格要件の全てを満たす者とする。

- （1）地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- （2）鹿児島市物品購入等入札参加有資格者名簿の大分類「010印刷」に登録があること。
- （3）この公告の日（以下「公告日」という。）から入札参加資格審査申請の受付期限の日までの間において、鹿児島市物品購入等有資格業者の指名停止に関する要綱（平成8年5月28日制定）その他の鹿児島市で定める指名停止に関する規程に基づく指名停止又は鹿児島市が行う契約からの暴力団排除対策要綱（平成26年3月27日制定）に基づく入札参加除外措置を受けていないこと。
- （4）鹿児島市内に主たる事務所又は営業所を有する法人であること。
- （5）令和4年度以降において、官公庁及び公共的団体等における編集構成、デザイン、写

真撮影及びイラスト等作成を含めた版下作成業務並びに印刷・製本業務の受注実績があること。

(6) 納期の到来している市税を完納していること。

(7) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団又は同条第6号に規定する暴力団員の統制下にある団体に該当しない者であること。

(8) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。

(9) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。

(10) 再委託せずに、FSC認証紙を使用し、認証マークを記載できること。

3 入札参加希望の申請方法等

(1) 申請方法

本委託業務の入札に参加を希望する者は、次に掲げる書類（以下「申請書等」という。）を所定の期日までに持参もしくは郵送のうえ理事長に提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。なお、所定の期日までに申請書等を提出した者で、入札参加資格があると認められたものでなければ、本入札に参加することができない。

ア 令和7年度広報紙「かごしま環境未来館だより」作成業務委託契約制限付き一般競争入札参加資格審査申請書（様式あり）

イ 鹿児島市が発行した滞納がないことの証明書（写しでも可。徴収猶予を受けている場合は、猶予を受けていることが確認できる証明書類を添付すること。）

ウ 令和4年度以降の3年間に於いて受注した編集構成、デザイン、写真撮影及びイラスト等作成を含めた版下作成業務並びに印刷・製本業務の実績表

(2) 受付期間

公告日から令和7年3月13日（木）まで（月曜日を除く。）

(3) 受付時間

午前9時30分から午後6時まで（正午から午後1時までの時間を除く。）

(4) 受付場所

鹿児島市城西二丁目1番5号

公益財団法人かごしま環境未来財団 事業課（かごしま環境未来館内）

(5) その他

ア 交付する用紙は、全て公益財団法人かごしま環境未来財団ホームページにおいて入手することができる。

イ 申請書等の作成に係る費用は、申請者の負担とする。

ウ 提出された申請書等は、返却しない。

エ (1) イについては、入札参加資格審査申請前3か月以内に発行されたものであること。

4 入札参加資格の審査及び通知等

入札参加資格は、提出された申請書等により審査し、その結果は令和7年3月19日(水)までに文書により通知する。

5 仕様書等に対する質疑応答

(1) 本委託業務の仕様書(以下「仕様書」という。)は当財団ホームページにおいて閲覧に供する。

(2) 仕様書等に関して質問がある場合には、「仕様書等に関する質疑応答書」に質問事項を記載し、ファックス又は電子メールで送付して行わなければならない。

ア 受付期間及び受付時間

告示日から令和7年3月11日(火)午後6時まで

イ 「仕様書等に関する質疑応答書」 交付場所

当財団ホームページにおいて入手することができる。

(3) (2)に対する回答は、令和7年3月12日(水)までに当財団ホームページにて回答する。

6 入札説明会

実施しない。

7 入札執行の日時及び場所

(1) 日時

令和7年3月26日(水) 15時00分から

(2) 場所

鹿児島市城西二丁目1番5号

かごしま環境未来館 2階 多目的ホール

8 入札方法

(1) 郵送又はファックスによる入札は、認めない。

(2) 代理人をもって入札をしようとする者は、入札前に委任状を提出しなければならない。

(3) 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、これを切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札に参加する者は、消費税及び地方消費税に係る

課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(4) 入札執行回数は、3回までとする。

9 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金は、鹿児島市契約規則第5条第3号の規定に準じて免除とする。

(2) 契約保証金は、鹿児島市契約規則第26条第9号の規定に準じて免除とする。

10 最低制限価格

設定しない。

11 開札の日時及び場所

開札は、7の日時及び場所において行う。

12 入札の無効に関する事項その他入札に関する事項

(1) 次のいずれかに該当する入札は無効とする。

ア 入札に参加する資格のない者及び申請書に虚偽の記載をした者のした入札

イ 委任状を持参しない代理人のした入札

ウ 記名のない入札書又は記載事項を判読しがたい入札書による入札

エ 2以上の入札書（他の入札参加者の代理人として提出する入札書を含む。）による入札

オ 入札金額が加除訂正されている入札書による入札

カ 記載した文字を容易に消字することのできる筆記用具を用いて記入した入札書による入札

キ 再度入札において前回の入札の最低金額以上の金額による入札

ク 明らかに連合によると認められる入札

ケ 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係があると認められる者のした入札

コ 入札金額の算定に誤りのある入札書による入札

サ その他入札に関する条件に違反した入札

(2) くじによる落札決定において同価入札をした者は、くじを辞退することができない。

(3) 提出した入札書は、書換え、引換え又は撤回することができない。

(4) 令和7年度予算が令和7年3月31日までに鹿児島市議会で可決されなかった場合は、今回の入札は無効となるものとする。

1 3 落札者の決定方法

予定価格の範囲内の価格で入札した者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とする。

1 4 契約締結の申出期限等

落札者は、落札決定の通知を受けた日から 5 日以内に契約に必要な書類を提出しなければならない。

1 5 注意事項

- (1) 提出書類は、この公告の日現在で作成し、3 (1) のアからウの順に編冊してください。
- (2) 資格審査申請書の印は、必ず印を押印してください。
- (3) 証明書類は、証明年月日が申請書の提出日前 3 か月以内のもので、それぞれ発行官公署において定めた様式によるものを使用してください。
- (4) 業務履行が困難と見込まれる低価格での落札の場合は、費用、履行体制などについて調査する場合があります。調査の結果、履行困難と判断した場合は、失格とする場合があります。

1 6 問い合わせ先

郵便番号 890-0041

鹿児島市城西二丁目1番5号

公益財団法人かごしま環境未来財団事業課（かごしま環境未来館）

電話 099-806-6666

ファックス 099-806-8000

Eメール kankyo@kagoshima-miraikan.jp